

所得減税 定額が軸

首相指示 低所得者は給付

10/21 福

岸田文雄首相は20日、自民・公明の与党幹部と官邸で面会し、所得税減税を含めた増収増の還元策を検討するよう指示した。減税は一定額を納税額から差し引く形を軸とし、期限付きとする方向。所得税を納めていない低所得者や高齢の非課税世帯には給付での対応を検討する。宮沢洋一自民党税制調査会長は記者団に、減税期間は「1年が極めて常識的」と語った。防衛力強化のための増税は2024年からの開始は見送り、25年以降とする方針だ。＝核心③面

所得税減税は11月2日の閣議決定を旨とする経済対策の柱とし、減税規模や期間、対象は年末にかけて与党で詰める。政府が賃上げの旗を振る中でも依然として賃金が物価上昇に追い付かず、家計の負担感が強まっていることに対応する姿勢を示す狙いがある。ただ、財政規律を重視する与党議員からは慎重論もあり、議論は曲折も予想される。

首相は、10月26日に開く政府与党政策懇談会や、その後の与党税制調査会での早急な検討を経て、所得税減税を含めた還元策を取りまとめるよう指示した。減税は法改正を伴うため、年明けの通常国会を経て実現した場合でも、国民が納税額の減少を実感できるのは来春以降になりそうだ。

国民の皆さんにお返しするのが目的だ」と語った。減税と同時に防衛力強化の増税を実施すると、国民に分かりにくくなるとして「来年はちゃんとした制度設計を作りたい」と述べた。

減税の手法に関しては、宮沢氏は本来の納税額から一定額を差し引く「定額減税」が望ましいとの見解を示した。納税額から一定割合を差し引く「定率減税」という手法もあるが、高所得者層ほど恩恵が大きくなる。

自民の萩生田光一、公明の高木陽介両政調会長らが首相と面会した。萩生田氏は面会后、所得税減税は「本格的な賃上げにつなぐまでの間、近年の増収増を